

平成 29 年 3 月 24 日参議院予算委員会議事録

○松沢成文君 無所属クラブの松沢成文でございます。

総理も財務大臣も相当お疲れだと思いますが、政府の答弁というのは国会に対する大きな責務でありますので、最後までよろしくお願いいたします。

森友学園の問題、実は私、こういうスキャンダル追及とか不正追及みたいな質問は余り好きではないんですが、ただ、昨日の証人喚問の籠池証人の証言でちょっと問題な発言が出てきたので、それに関連して質問をします。

まず、こういう形で政府に便宜を図ってほしい、助けてほしいという場合、陳情者は、組織のトップにどうにかアプローチできないかと、こう考えるわけですよ。部下から頼んでもらちが明かないと、トップに頼んで説得して部下に下ろしてもらえればうまくいくんじゃないかと。そういうことでもしかしたら安倍昭恵夫人にもお願いをしたいからアプローチしたのかもしれない。

さあ、そこで、一義的な組織のトップは、これ国有地の払下げですから財務大臣になるんですね。そこで、昨日、実は国会議員の名前も何人か出ました。まあ、これは大阪府の関係で出たのかもしれませんが、さあ、麻生大臣、まあ実質トップですよ、ですから、麻生大臣にお願いして部下に下ろしてもらえば、これはうまくいくかもしれないって当然考えます。大臣の方に国会議員から、ねえ大臣、どうにかこれならないでしょうかという依頼がありましたか。(発言する者あり) 質問。

○国務大臣(麻生太郎君) 度々お答えしておりますので、あなたには初めてかもしれませんが、度々お答えしております。全くありません。

○松沢成文君 昨日、籠池証人は、鴻池議員に頼みに行っただけですね、まあどうにかうまくいくように助けてくれと。そのときに、鴻池議員に、麻生財務大臣にも是非ともお願いしてほしいということを言っているんです。ですから、それを鴻池議員がまともに受ければ、財務大臣、ちょっとこういうのも来ているから、どうにかやってやってくれないかと、こういう流れができてもおかしくないと思うんですが、鴻池議員から具体的に森友学園の件について何かお願いなり要請なりはありませんでしたでしょうか。

○国務大臣(麻生太郎君) 議員の名前が鴻池という固有名詞に変わっただけで、答えは同じです。全くありません。

○松沢成文君 実は、私の質問を聞いていた方がいらっしゃるんだと思います。三月十二日に福岡で元県会議長さんの叙勲のお祝いのパーティーがあったと。そこに鴻池さんは出ていらして、まあその後の懇親会でお酒も回ったんでしょうか、実は近くにいた方に、俺はちゃんと麻生に、あっ、そのままで言いますよ、麻生に報告しているんだよというふうに言っていたというんですね、鴻池さんが。ですから、まあこれはもちろん二次情報ですから本当かうそか分かりませんが、鴻池さんはそう言っているというんですね。

それで、また、鴻池さん、実は今日発売の週刊誌で独占インタビュー受けているんですね。そこで何を言っているかという、この人の発言、本当分からないですね。雑誌の記者はこう聞いています、鴻池氏は、あっ、失礼、籠池氏は鴻池さんに麻生太郎財務大臣を紹介してもらったのではという質問に対して、それは分からぬ、でもじっくり話せばそういう話になったかもしれぬ、きっとそうでしょうと言っているんですね。何か肯定なのか否定なのか分からないんですね。

それで、これは籠池さん、鴻池さん、麻生大臣と三人います。籠池さんは鴻池さんに、とにかく麻生大臣にもお願いしてくれて伝えてくれているんですね。で、鴻池さんは、雑誌の答弁では、何か訳分からないんですけど、そうだったかもしれないけれども俺はやってないみたいな言い方しているんです。ところが、三月十一日のパーティーでは、それに参加した人たちに、俺はちゃんと麻生大臣に報告しているんだというふうに言っていたんですね。で、麻生大臣は、全くそんな報告も陳情もないと言っているんです。ですから、これ誰かがどこかでうそついているんですね、これもね。

で、委員長、これ非常に分かりにくいんですよ、みんな勝手なことを言いますから。やっぱりここは、やっぱり鴻池大臣が一番これ財務省に秘書を通じて何度も何度も陳情して絡んでいたわけですね。それで、こういう分からない発言しているわけです。雑誌にはやってないと言い、パーティーでは会場の人たちに、私はちゃんと大臣に報告していると言っているんですね。ですから、これ、是非とも鴻池大臣も、これ……（発言する者あり）ああ、鴻池議員も証人喚問に呼ぶべきだと思いますね。

というのは、なぜかという、彼ね、本人が、自分を是非とも呼んでくれと言っているんです。最近、証人喚問に呼んでくれと言う人多いんですよ。大阪の府知事もそうだし、鴻池さんも、是非とも私は、自分の、マスコミやメディアで勝手に書かれているんだから、そのあれを晴らしたいと言っているわけですね。是非とも、鴻池議員自ら出たいと言っていますから、委員長、是非とも、証人喚問の件、取り計らいをお願いします。

○委員長（山本一太君） 後刻理事会で協議をいたします。

○松沢成文君 さて、次に行きますけれども、私はたばこ問題にライフワークとして取り組んでいます。はあってあきれた声も出ていますが、実はこれ、総理には初めてなんです。私、予算委員会で一般質問では何回かやったことあるんですけども、総理、この前の施政方針演説でちゃんと明言しているんですね。受動喫煙対策の徹底をしていくと言っているんです。オリンピックもラグビーのワールドカップもあるし、これやらなきゃ恥ずかしいと言っているんですね。

ただ、今、申し訳ないですが、自民党内の議論を見ていると、ごちゃごちゃになっていますね。厚生労働部会開けない状況ですよ。厚生労働省の案が出てきて、それに対してこんなの嫌だともういろんな意見が出てきて、たばこ議連の方はこれぐらいの案でいいじゃないかと出して、もうこれ收拾付かないんですね。

さて、この図を見てください。(資料提示) もうテレビ終わっちゃったかな。国民の皆さんにも見ていただきたいんですが、これ見ると、厚生労働省案、そしてたばこ議連案、比べてあります。総理、よく見ておいてくださいよ。

例えば小中学校とか医療施設、大学、官公庁、これは極めて公的な場所だから、厚生労働省案ではもう敷地内禁煙で行こう、あるいは建物内禁煙で行こう。ところが、自民党の方の案は、もう喫煙所あって、分煙でいいというわけです。

それから、次、劇場あるいはホテル、これも室内禁煙で行こうというのが厚生労働省案、これだけ例外を作っちゃおうというのが自民党案です。

特に職場ですよ、ひどいのは。職場って一番受動喫煙の害が起こりやすいんですね。というのは、なかなか上司には言えないんです。私、たばこ嫌だから上司やめて、そんなこと言えないですよ。だから、職場こそ守ってあげなきゃいけないのに、何と自民党の案は対象外ですよ。職場はどうぞ自由にということですよ。

それから、飲食店。飲食店も、厚生労働省案ではしっかりやっぺいこうと。ただ、狭いところは例外ありかなと悩んでいますよね。ところが、自民党案は選択制でいいというんです。うちは禁煙の店だ、うちは分煙の店だ、うちは喫煙可能の店だというんですね。これ、喫煙可能なんていうのをつくっちゃったら、これ本当困りますよ。まず従業員が困る、まず。じゃ、たばこ吸わない従業員は絶対に働かせないのかって、そこまで言えるのか。あるいは、お客さんだって不本意な受動喫煙どんどんしちゃうわけですよ。ですから、この飲食店も、自民党の議連案というのはもう国際的なレベルからすると対象外なんですよ。

それから、バス、タクシーだってひどいですよ。バス、タクシーなんて一番受動喫煙起こりやすい。タクシーなんてあんな狭いんだ。ところが、自民党案というのは、タクシーも表示すればたばこオーケーというんです。まあ私に言わせるとひどいもんだ。

実は私の作った神奈川県条例というのがちょうどこの真ん中ぐらいです。ですから、もうちょっときちっとした条例を作ればよかったという反省もあるんですね。

さて、総理、総理が政府案としてこれ出さなきゃいけないんです。厚労省案も今自民党の中では潰されそうです。大変に厳しい。でも、総理は受動喫煙の徹底と言っているんですね。じゃ、受動喫煙の徹底の面から見ると、この厚労省案と自民党たばこ議連案、どっちが徹底していますか。これ、色見たって明らかでしょう。まず、総理の感想を聞かせてください、見解聞かせてください。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) この法案の調整状況であります、今調整状況等についても御紹介をいただいたと、このように思いますが、受動喫煙防止に実効ある成案を得るようには与党において精力的な議論を進めていきたいと考えておりますが、現段階においては、御紹介いただいたように厚労省案と対案がございまして、今私がどちらがよいと言うまだ段階ではございません。まだ自由な議論

を闊達に交わしながら、その中で最善の道を選ぶべく今議論をしていただいております。最終的には議論が収れんしていく中で、収れんしていく中で私も判断をしたいと思いますが、もう私の判断を待たずに収れんしていただければいいと、このように思っております。

○松沢成文君 総理、ちょっと質問を聞き違えないでください。どちらがいいかを聞いているんじゃないんです。それを私はまだ言う立場じゃないと言いますが、どちらの案が受動喫煙対策に実効性があるかということです。これを教えてください。これは一目瞭然、国民の皆さん、みんな分かりますよ、どちらが実効性があるのか。だって、こっち例外だらけ、適用除外だらけだもん、こっちはきっちり禁煙を基本にやっぺいこうと。

はい、どちらですか。実効性があるのは。(発言する者あり)

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 今こちらからも意見が出たんですが、自民党案ということではなくて議連の案ですね、議連の案です、議連の案なんですが、どちらが実効あるかという、あっ、実効というか、受動喫煙にはどちらが実効性があるかということでありまして、これ、なかなか難しいんですが、お答えするのはですね。

しっかりと実効、実効があると、みんながちゃんと守って実効あるというものにしていこうということで今議論をしておりますので、どうか今の段階で私に評価を求めるのは何とか御勘弁いただきたいと。最終的にしっかりと、オリンピックを開催すべく、開催する上において、これは御理解をいただけるような案を取りまとめたいと思っております。

○松沢成文君 今日は総理にいい解決方法をアドバイスしようと思って私来たんです。

実は、臓器移植法、覚えていますか。これ、平成九年に臓器移植法ができて、二十一年には改正案ができた。このとき、両方とも、両方の案とも自民党は党議拘束を外しているんですよ。それはなぜかという、臓器移植をどのように認めるかというのは、もうこれは生命倫理の問題だと。だから、自民党だから反対とか民進党だから賛成とか党議で縛る問題じゃないと、これはもう自分の価値観であり倫理観であると言っているんですね。

これ、受動喫煙防止法もかなり似たようなところあるんですよ。というのは、これ健康の問題だからですよ。健康の問題だから、きちっとたばこ対策をやって、国際基準のものを作って日本も改革しようと思えるのか、まあちょっと分煙進めりゃいいんだろうと、今の案よりも、今の現状よりもちょっと進めればいいんだろうと、こういう人もいるわけですよ。ですから、これは今、厚生労働省案に国民の七割は賛成しているんです、いろんな世論調査あるけれども。ところが、一部国会議員の強烈な反対でその法案が全然前に進まないんですよ。

だから、総理、これ、自民党、党議拘束外しましょうよ。それで、総理は政府として恥ずかしくない案を厚労大臣と考えてばしっと出したらいいですよ。それ

で、自民党の議員さんも、まあ古い、古い考えというか、たばこの、まあまあやればいいじゃないかという人は反対するでしょう。でも、多くの良識派の国会議員の皆さんはきちっと世界基準でオリンピックやるためにもやらなきゃいけない、こうやって法案が通っていくんですよ。

さあ、総理、やりましょう、ねえ。臓器移植法案もやったんですよ。受動喫煙防止対策のこの法案、国民健康増進法の改正案になると思いますが、党議拘束を外して、世界に恥ずかしくない、そして国民の健康を守れる、実効性が担保できる法案をびしっと出して、党議拘束を外した上で採決に持っていく。さあ、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 先ほど申し上げましたように、今まさにこれ議論をしているわけでごさいます、松沢委員がこの二分法で分けられるとかえってかたくなになってしまうんですね。古いとか良識がないかのごとくの議論ではなくて、それぞれの立場をお互いに理解し合いながら、し合いながら最善の道を、自民党というのはもう最後は結論を出します。

これは、やっぱり臓器移植とは、これはもうかなり深刻、これは重大な死生観に関わるこの課題でありまして、それとはちょっと、大分趣を異にすると私は考えておりますので、これについては我々としては最後はまとめて……（発言する者あり）まとめるという意見もこちらからございました。これは、あとはまあ厚労大臣も、議論と同時に厚労大臣の人徳もあり、しっかりとまとめていただけると、このように思っております。

○松沢成文君 総理、本当に僭越ながら言わせていただきますと、厚労省案と自民党たばこ議連案をまた妥協ということでごちゃごちゃ混ぜちゃうと、これ、法案めちゃくちゃになっちゃうんです。もうここは適用除外、ここは分煙でいい、もう何が何だか分からなくなって、実効性全く上がらない案になっちゃうんです。

ここは、きちっと国際基準に合った、実効性のある、国民の健康を守れる案を厚労大臣と総理でびしっと考えて、それに賛成の国会議員付いてこいと、このリーダーシップがなければこれ絶対できませんよ。もうみんな妥協になって、何が何だか分からない案になって、法律は通ったけど実効性全くないと。もう海外のお客さん来ても、日本どうなっているんだと、ここはいいのか、ここは駄目なのか、タクシーはいいのか、ここは駄目なのか。

もう本当、総理、言っておきますけれども、是非とも総理の理想の案を掲げて、党議拘束外して国会議員の良識に問うてみてください。お願いします。

さあ、最後、あと七分ありますので、総理、二月にアメリカに行って日米首脳会談を行った。アメリカは日本の同盟国であるし、最も重要な二国間関係だと思うし、そこで総理が新しい大統領とかなり濃密に三日ぐらい一緒に過ごしたんですよ。いろんな話をできたというのは、私は日本の国益にとってもプラスだったと思って、評価しているんですね。

さあ、そのときにちょっと、プライベートじゃない、二人で会っているんだか

ら、ちょっとお話しただきたいんですが、トランプさんと会って、ゴルフ、一ラウンドじゃないですよ、一・五ラウンド、二十七ホールもやられたんです。それから、五回も一緒に食事しているんですね。かなり濃密に付き合ったんです。例えば、ゴルフやったときに二人でどんな話題で会話したんですか、ちょっと披露いただきたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、大変お互いに胸襟を開いて話をする絶好の機会だと、こう考えたわけでありまして、首脳会談であればアジェンダが決まっています、お互いに応答要領等を頭に詰め込みながら話をするわけですが、そこは世界情勢とか二国間関係について非常に率直な意見交換ができたのではないかと思います。

ただ、中身については、それほど今お話しすることはできないと思いますが、御紹介できるのは、安倍さん、ゴルフなかなかうまいじゃないかと、こう言われたことは御紹介させていただきますが、それ以外は今ちょっと、あと、松山選手を大変高く評価していたという、ゴルフのですね、ということは御紹介できますが、あとは、言わば仕事に絡む、関わることについては、まさにこういうときの会話を言わないことが信頼関係の醸成につながるということで御理解をいただきたいと思います。

○松沢成文君 総理、そのときにカジノの話出ませんでしたか。というのは、トランプさんというのはカジノ産業を背後に抱えているんですよ。それで、日本はもう世界の中でも最後のIRというかカジノがまだオーケーになっていない市場で、アメリカのカジノ産業はとにかく日本の市場を開けて日本に進出したいんです。これはラスベガスのカジノ資本みんな狙っていますよね。

そこで、安倍総理に対して、総理と、これから日本はカジノの法案やるみたいだけど、早くあれを通してくれと、是非ともうちのカジノ産業が日本に進出できるように骨折ってくれよなど、こんなような話はなかったですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 誤解を招かないように申し上げておきたいと思いますが、基本的にはこの仕事に関わることについては申し上げることはいたしません、しかしその上で、言わばこのカジノ、IR、カジノの解禁等についての要請は一切なかったということは申し上げておきたいと思います。

○松沢成文君 私も調べてびっくりしたんですけど、例えばトランプ大統領の就任式の実行委員会、二十人いるうち六名の方がカジノ産業なんですね。もうウィン・リゾーツのスティーブ・ウィンとか、ラスベガス・サンズのシェルドン・アデルソンとか、もうみんな抱えて選挙のときばんばん応援したんですね。だから、実行委員会の、なっているんですね、二十人中六人。そして、総理、アメリカの商工会議所の皆さんとたしか朝食会をやっていますよね。このとき、議員さんもたくさん出ているんですが、米国側企業十四社のうち、やはりこれ三社がカジノ産業なんですね。

やはりこれを見ても、やはりトランプ政権、特に経済界の関係はカジノ産業と

かなりつながっているし、日本が最後の市場だと思ったらとにかく出たい、こういうことなんですね。ですから、私は、この問題でかなり外圧がこれから働く可能性があるというふうに思っているんですが、総理、いかがですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今、IR法の基本法は国会で成立をしたのでございますが、いずれにせよ、例えば米国のそういう産業の要請で我が国がこうした政策の判断、IRの判断をするということは、これはもう全くあり得ないわけでありまして、あくまでも日本の国益を考えた中において判断していくことだと、このように考えております。

○松沢成文君 今日、カジノ対策の本部ができましたよね、今日スタートらしいです。これ、本部長、総理ですよ。副本部長に官房長官と国交大臣かな。これでスタートして、いよいよカジノ、IRの推進法が昨年十二月できて、実施法を作るために、約一年ぐらいで作れという法律になっているんですよ、十二月ぐらいに実施法を作るためにスタートしたわけですね。

ただ、私は、気を付けなきゃいけないのは、外圧に押されてとにかく早く早くというのではなくて、やっぱりカジノは国民の皆さんが一番心配しているのは、ギャンブル中毒だとかマネーロンダリングだとか、その弊害の方を心配しているんです。例えば、ギャンブル中毒もこれ検討していく、体制をつくるということになっていますが、ギャンブル中毒対策基本法は当然IR実施法と同時に出すんでしょうね。実施法だけ先作っちゃってギャンブル中毒の対策はずっと後というんじゃない、これ国民心配でたまりませんよ。そこは、最後、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ギャンブル等への依存症により不幸な状況に陥る人をできるだけ少なくするための対策をしっかり講じていくことが肝要だと思っています。このため、昨年末に関係閣僚会議を立ち上げ、政府一体となってギャンブル等依存症全般についての包括的な対策を強力に推進することとしています。

また、カジノにおけるマネーロンダリング対策については、マネーロンダリング対策に関する国際基準を念頭に置きつつ……

○委員長（山本一太君） 時間が終わっておりますので、簡潔にお願いいたします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 具体的なカジノの在り方を検討する過程において併せて検討されるべきものと考えています。

政府としては、ギャンブル等依存症対策やマネーロンダリング対策を含め、様々な懸念事項への対応について検討を進め、できることから速やかに実行していく考えでございます。

○松沢成文君 ありがとうございました。